

# 年金裁判の最高裁勝利を目指す集い

年金引き下げ違憲訴訟は、2015年2月鳥取原告団24人が鳥取地裁に提訴して以来、7年余が経過しました。これまで全国39地裁で5297人の原告団が、年金の一方的な引き下げは、憲法25条、29条、国連社会権規約等に違反するものであるとして年金裁判運動に立ち上がりました。290人の弁護団が代理人として参加し、181人の原告が低年金の実態を訴え、学者等22名が年金引下げの違法性を証言し、現役労働者36人が証人として法廷に立ち年金問題を自らの問題として証言しました。

しかし8月8日現在、39地裁で不当判決が出され、仙台高裁青森事案を先頭に、7つの高裁も同様の不当判決を出しています。判決は、1982年7月7日の堀木訴訟最高裁大法廷の判決を無批判に引用して立法府の広範な裁量権を認め、年金引き下げによる年金生活者への深刻な影響という事実に向きあわないものでした。また、社会権規約に基づく国際的な人権水準を裁判に適用することを否定するものでした。

この様な中で、山梨原告団、兵庫原告団、福岡・佐賀原告団、奈良原告団が最高裁に上告し、引き続き年内に各県原告団が相次いで上告するという大変重要な局面を迎えています。あらためて年金裁判の意義を学びなおすとともに、高裁判決の問題点を明らかにし、最高裁勝利を目指すたかひの意思統一を行います。多くのご参加をお願いします。

## 9月14日(水)13:00-16:00



### 全労連会館 2階ホール & Zoom ウェビナー

※参加方法は裏面参照

#### 主なプログラム(案)

- 13:00 開会 主催者あいさつ:全労連・黒澤幸一事務局長
- 13:05 記念講演:井上英夫・金沢大学名誉教授  
憲法25条を活かそう!年金裁判に期待するもの
- 14:05 報告1 加藤健次弁護士(共同代表)  
憲法25条を活かすために  
~年金引き下げ違憲訴訟に期待する
- 14:55 報告2 中川滋子(年金者組合副委員長・女性部長)  
女性の低年金問題を克服するために
- 15:15 会場からの発言/激励の挨拶  
集会決議/行動提起/閉会のあいさつ
- 16:00 終了予定

主催◆全国労働組合総連合(全労連)◆全日本年金者組合

連絡先) 〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4階 TEL03-5842-5611(全労連)

〒170-0005 東京都豊島区南大塚1-60-20 天翔大塚駅前ビル TEL03-5978-2751(年金者組合)

- Zoom ウェビナー 下記 URL から登録してください。案内メールが届きます。

[https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN\\_RoWqKfeuTXKhzW2-OITFqA](https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_RoWqKfeuTXKhzW2-OITFqA)

※案内メールが届かないときはメールアドレスが間違っていることが考えられます。もう一度登録しなおしてください。スマホは右の QR コードから



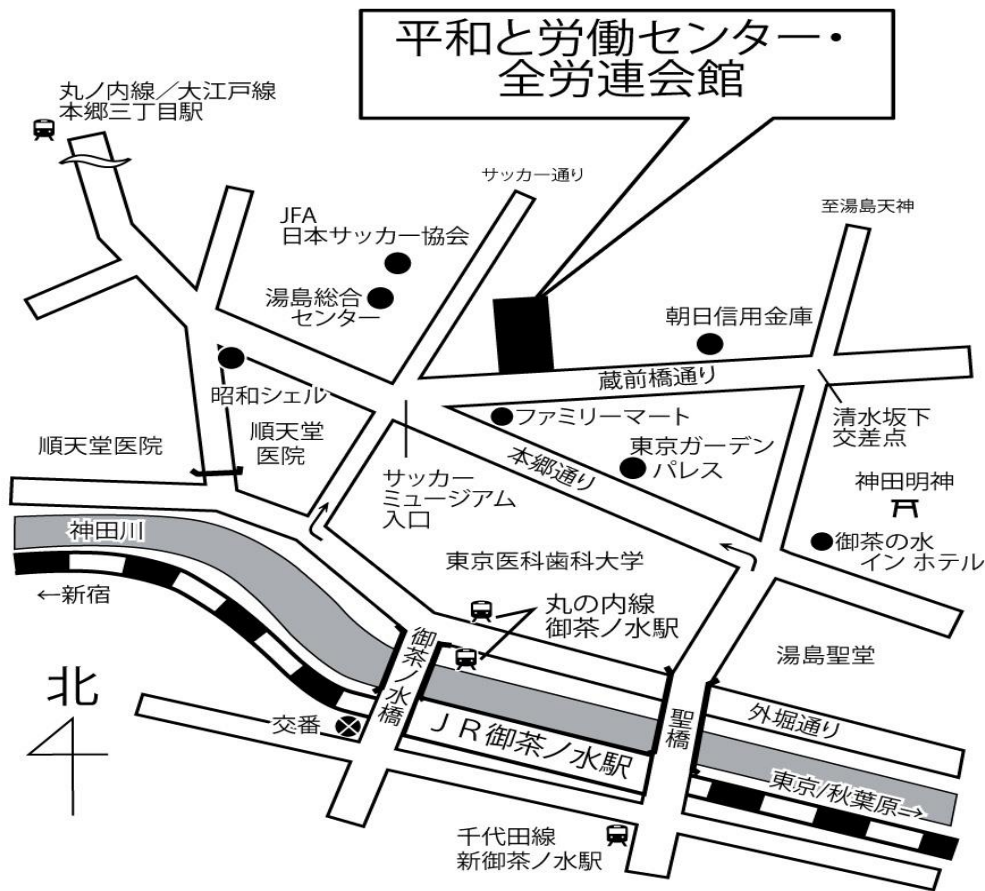
- 資料は前日 9/13 までにアップする予定です。

全労連 HP のダウンロードのページ <https://zap.zenroren.gr.jp/fdl/index.aspx>

年金者組合の HP <http://nenkinsha-u.org/>

- 会場地図 全労連会館 2 階ホール 〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4

<https://zenrouren-kaikan.jp/access/>



#### <アクセス>

〔JR〕 中央線・総武線 御茶ノ水駅から徒歩 8 分

〔地下鉄〕 東京メトロ丸の内線 御茶ノ水駅から徒歩 7 分

東京メトロ千代田線・都営新宿線 新御茶ノ水駅から徒歩 11 分

東京メトロ丸の内線 本郷三丁目駅から徒歩 11 分

都営大江戸線 本郷三丁目駅から徒歩 13 分

- 羽田空港から

羽田空港－(東京モノレール)→浜松町－(JR 山手線内回り)→秋葉原－(JR 総武線)→御茶ノ水

- 東京駅から

東京駅－(JR 中央線快速線)→御茶ノ水

- 上野駅から

上野駅－(JR 山手線外回り)→秋葉原－(JR 総武線)→御茶ノ水